

## 随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	令和6年能登半島地震地すべり（曾々木・渋田）緊急復旧工事
工事概要	本工事は、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、輪島市町野町・渋田町において地すべりによる被害が生じたことから、土砂撤去及び地すべり防止施設等の緊急復旧を実施するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 高松 諭 新潟市中央区美咲町1丁目1番1号
契約年月日	令和 6年 8月23日
契約業者名	(株) 大林組
契約業者の住所	新潟市中央区東大通2-4-10
契約金額	122,430,000円（税込み）
予定期格	122,452,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	本工事は、被災箇所の早期復旧を目的としており、緊急の必要により通常の競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約を締結するものである。
工事場所	石川県輪島市町野町～渋田町地先
工事種別	一般土木工事
工期(自)	令和 6年 2月26日
工期(至)	令和 6年12月27日
備考	